

Ⅶ 「後半期（H24～26）」における収支対策

1 収支対策の内容

区 分	内 容																							
歳 出	1 一般職 ・給料の縮減 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">管 理 職 員</td> <td>課長相当職以上</td> <td>▲ 9%</td> <td>▲ 9%</td> <td>▲ 9%</td> </tr> <tr> <td>主幹相当職</td> <td>▲ 9%</td> <td>▲ 8.7%</td> <td>▲ 8.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一 般 職 員</td> <td>下記以外の職員</td> <td>▲ 4.8%</td> <td>▲ 4.5%</td> <td>▲ 4.2%</td> </tr> <tr> <td>30歳以下の職員</td> <td>▲ 4%</td> <td>▲ 4%</td> <td>▲ 4%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		H24	H25	H26	管 理 職 員	課長相当職以上	▲ 9%	▲ 9%	▲ 9%	主幹相当職	▲ 9%	▲ 8.7%	▲ 8.4%	一 般 職 員	下記以外の職員	▲ 4.8%	▲ 4.5%	▲ 4.2%	30歳以下の職員	▲ 4%	▲ 4%	▲ 4%
	区 分		H24	H25	H26																			
管 理 職 員	課長相当職以上	▲ 9%	▲ 9%	▲ 9%																				
	主幹相当職	▲ 9%	▲ 8.7%	▲ 8.4%																				
一 般 職 員	下記以外の職員	▲ 4.8%	▲ 4.5%	▲ 4.2%																				
	30歳以下の職員	▲ 4%	▲ 4%	▲ 4%																				
削	・管理職手当の縮減～管理職員▲20% ・期末・勤勉手当の縮減 管理職員：算出基礎額のうち役職段階別加算額の1/3相当額を減額 一般職員：算出基礎額のうち役職段階別加算額の1/4相当額を減額 ・査定昇給の凍結 2 特別職 ・給料の縮減～知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10% ・期末手当の縮減～知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、その他の常勤の特別職▲15%																							
減	投資的経費 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>内 容（一般財源ベース）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">公 共 事 業 費</td> <td>補 助 事 業 費</td> <td>前年度対比 ▲ 8%程度</td> </tr> <tr> <td>国 直 轄 事 業 負 担 金</td> <td>前年度対比 ▲ 3%程度</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">投 資 単 独 事 業 費</td> <td>特 別 対 策 事 業 費</td> <td rowspan="2">前年度対比 ▲ 7%程度</td> </tr> <tr> <td>公 共 関 連 単 独 事 業 費</td> </tr> <tr> <td>施 設 等 建 設 工 事 費</td> <td>⑲規模継続（※）</td> </tr> </tbody> </table> ※施設等建設工事費については、⑲規模継続を基本とし、耐震改修等緊急性の高いものに配慮	区 分		内 容（一般財源ベース）	公 共 事 業 費	補 助 事 業 費	前年度対比 ▲ 8%程度	国 直 轄 事 業 負 担 金	前年度対比 ▲ 3%程度	投 資 単 独 事 業 費	特 別 対 策 事 業 費	前年度対比 ▲ 7%程度	公 共 関 連 単 独 事 業 費	施 設 等 建 設 工 事 費	⑲規模継続（※）									
	区 分		内 容（一般財源ベース）																					
公 共 事 業 費	補 助 事 業 費	前年度対比 ▲ 8%程度																						
	国 直 轄 事 業 負 担 金	前年度対比 ▲ 3%程度																						
投 資 単 独 事 業 費	特 別 対 策 事 業 費	前年度対比 ▲ 7%程度																						
	公 共 関 連 単 独 事 業 費																							
	施 設 等 建 設 工 事 費	⑲規模継続（※）																						
	道債償還費 ○新規道債発行の抑制による圧縮																							
	その他歳出 ○前半期における取組実績を踏まえた歳出削減																							
歳 入 確 保	○道税・交付税等の確保努力、使用料・手数料等の見直し、遊休資産等の売却促進																							
道 債 残 高	○平成26年度末の道債残高目標：概ね5兆円程度（特例的な地方債を除く）																							

2 収支対策を踏まえた今後の収支見通し

[一般財源ベース]

(単位 億円)

区 分	H23.11時点 H24見込 a	H24当初 b	増減 b-a	主な内容	H25	H26	摘 要	
歳 出	人 件 費	5,820	5,790	▲ 30	共済費減等	5,730	5,690	職員数適正化計画反映等
	投 資 的 経 費	650	670	20	新幹線負担金増等	640	620	直轄負担金過年度償還分減等
	道 債 償 還 費	4,510	4,490	▲ 20	金利減等	4,550	4,530	臨財債1,800億円、利率102.0%
	義 務 的 経 費	4,350	4,500	150		4,590	4,680	
	保健福祉関係	2,510	2,600	90	制度改正増等	2,690	2,780	医療費増等(年90億円)
	そ の 他	1,840	1,900	60	地方消費税清算金増等	1,900	1,900	
	そ の 他 歳 出	1,580	1,580	0		1,580	1,580	
計 A	16,910	17,030	120		17,090	17,100		
歳 入	道 税 ・ 交 付 税 等	14,310	14,430	120	制度改正増等	14,480	14,540	臨財債の交付税算入分増
	そ の 他 歳 入	1,550	1,550	0	地方特例交付金減等	1,550	1,550	
計 B	15,860	15,980	120		16,030	16,090		
収 支 不 足 額 (B-A) C	▲ 1,050	▲ 1,050	0		▲ 1,060	▲ 1,010		
収 支 対 策 D	財政的調整							
	行政改革推進債	250	270	20	公共増に伴う発行額増	250	230	
	退職手当債	200	200	0		200	200	
	歳出平準化対策	200	200	0		150	50	
	人 件 費	250	230	▲ 20	縮減率見直し	220	210	
	投 資 的 経 費	30	10	▲ 20	公共増等	40	60	
	そ の 他 歳 出	50	70	20		120	170	
歳入確保等	20	20	0	財産収入(土地売却)	30	40		
要 調 整 額 (C+D)	▲ 50	▲ 50	0		▲ 50	▲ 50		

現時点で見込まれる要調整額は、毎年度の予算編成や執行方法の見直し等を通じて、最終的に収支均衡を図る。

【参考】道財政の中期展望（一般財源ベース）

←----- 対策期間 ----->

（単位 億円）

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	
歳 出	人 件 費	5,790	5,730	5,690	5,670	5,590	5,510	5,470	5,520	5,460	5,410
	投資的経費	670	640	620	530	510	500	490	480	470	470
	道債償還費	4,490	4,550	4,530	4,530	4,490	4,490	4,360	4,370	4,230	4,250
	臨時財政対策債	560	660	730	800	890	1,020	1,150	1,270	1,330	1,390
	そ の 他	3,930	3,890	3,800	3,730	3,600	3,470	3,210	3,100	2,900	2,860
	義務的経費	4,500	4,590	4,680	4,770	4,860	4,930	5,010	5,080	5,160	5,240
	保健福祉関係	2,600	2,690	2,780	2,870	2,960	3,050	3,140	3,230	3,320	3,410
	そ の 他	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,880	1,870	1,850	1,840	1,830
	その他歳出	1,580	1,580	1,580	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410
	計 A	17,030	17,090	17,100	16,910	16,860	16,840	16,740	16,860	16,730	16,780
歳 入	道税・交付税等	14,430	14,480	14,540	14,650	14,760	14,870	14,980	15,090	15,200	15,310
	その他歳入	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
	計 B	15,980	16,030	16,090	16,200	16,310	16,420	16,530	16,640	16,750	16,860
収支不足額 (B-A) C	▲1,050	▲1,060	▲1,010	▲ 710	▲ 550	▲ 420	▲ 210	▲ 220	20	80	
収支 対策 D	財政的調整	670	600	480							
	歳出削減等	330	410	480							
要 調 整 額 (C+D)	▲ 50	▲ 50	▲ 50								

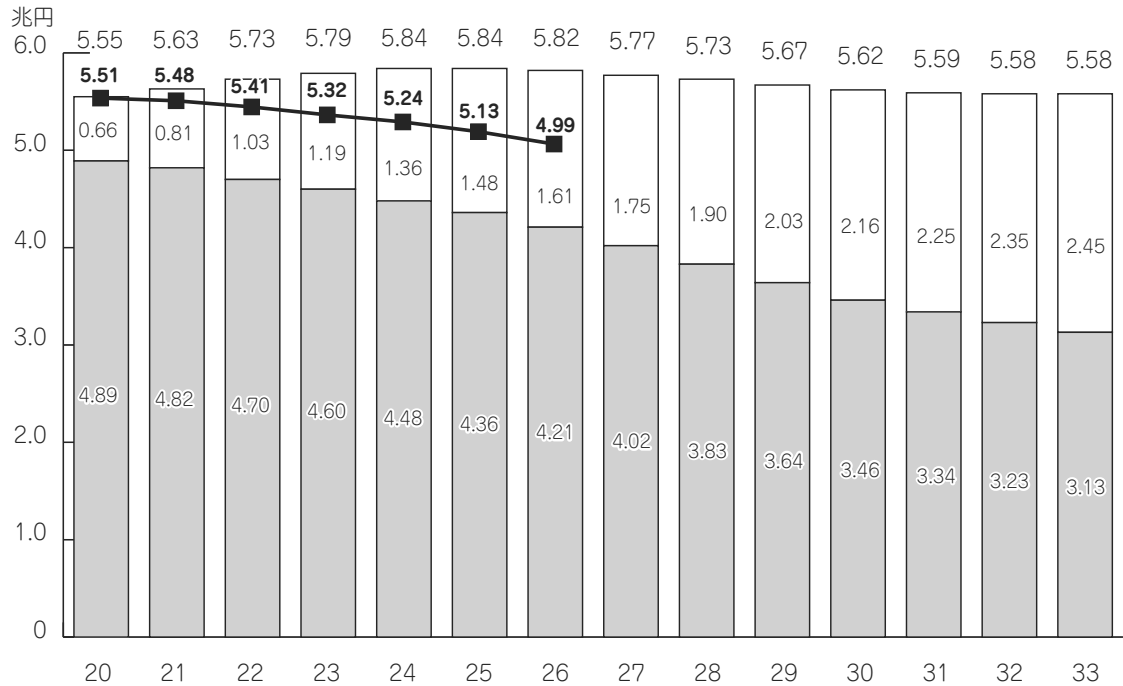
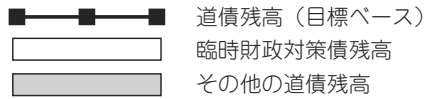
※H27以降はH24～26の歳出削減等の効果を反映

H27以降は次期行財政計画で対策を実施

○H27以降の試算の前提条件

区 分	内 容	
歳 出	人 件 費	・ 職員数変動等、定期昇給、退職手当を反映し推計
	投資的経費	・ 公共（直轄）は新幹線負担金分の増減、過年度償還分の減のみを反映し推計 （新幹線負担金分には、一定条件設定のもと新函館・札幌間の負担額を反映） ・ 他の要素はH26と同額
	道債償還費	・ H27以降の利率は、2.0%（10年債）で推計 ・ 臨時財政対策債はH27以降も年1,800億円の発行が続くものとして推計
	義務的経費	・ 保健福祉関係義務費は高齢化の進展等による医療費の増等を踏まえ、年90億円増で推計
	その他歳出	・ H26と同額
歳 入	道税・交付税等	・ 臨時財政対策債の償還に伴う交付税算入額の増分のみを反映し推計 ・ 他の要素はH26と同額
	その他歳入	・ H26と同額

○道債残高の推移

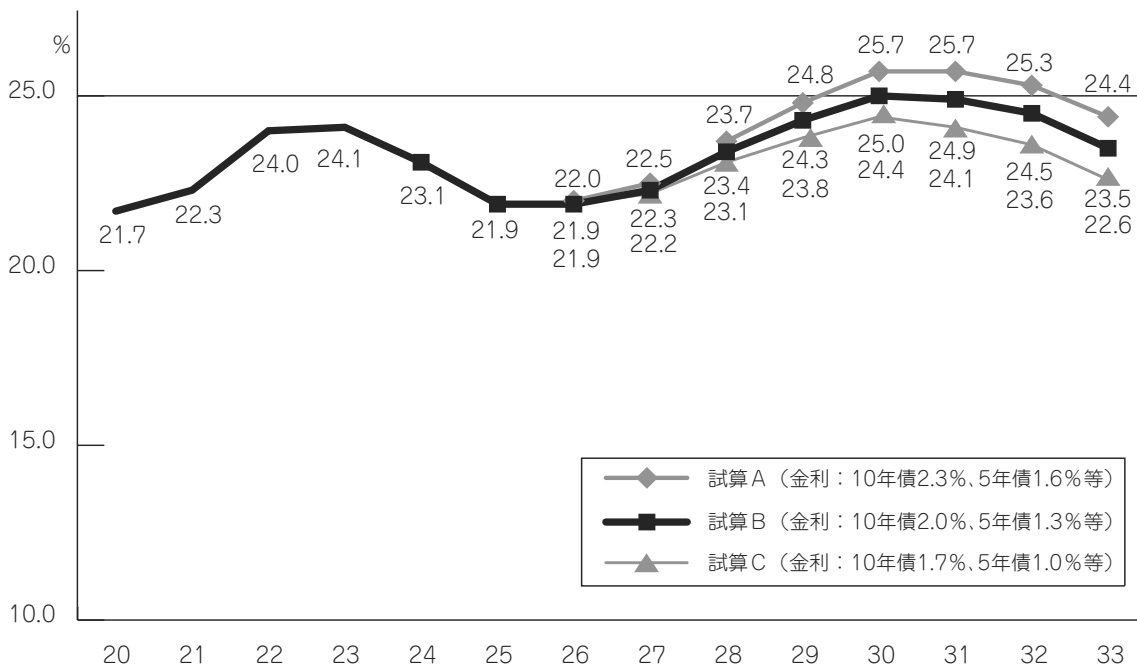


※道債残高は年度末見込みの数値（百億円未満切捨て）。

※道債残高（目標ベース）と道債残高の差は、①減収補填債（H19～21 377億円）、②補正予算債（H20～23 640億円）、及び③臨時財政対策債の増発分（H21～26 7,433億円）の合計額。

※臨時財政対策債の残高には借換債分を含む。

○実質公債費比率の推移



※年 度：算定年度（前3ヵ年の決算を基に算定）。

※発行額：平成24年度は当初予算額、平成25年度以降は「道財政の中期展望」等に基づく。

※発行金利：平成24年度は10年債 2.0%、5年債1.3%等。

3 道財政の健全化に向けたこれまでの取組

- 平成9年9月 「財政健全化推進方策」策定
- 平成11年4月 「財政非常事態宣言」
- ◇ 11月 「財政の中期試算と今後の対処方針」策定
- 平成13年9月 「道財政の展望」策定
- 平成16年8月 「道財政立て直しプラン」策定
- 平成18年2月 「新たな行財政改革の取組み」策定
- 平成20年2月 「新たな行財政改革の取組み」(改訂版)策定

区 分		取 組 の 概 要	
歳 出 削 減	人件費の抑制	職員数適正化計画による職員数削減	⑩～⑭ ・ 知事部局職員の職員数▲5% ⑮～⑳ ・ 知事部局職員の職員数▲15% ㉑～㉒ ・ 知事部局職員の職員数▲35% ⑳～㉑ ・ 教育庁事務局の職員数▲15%
		給料の縮減	⑮～⑰ ・ ▲1.7% ⑱～⑲ ・ ▲10% ⑳～㉑ ・ 管理職員▲9%、その他の職員▲7.5% ㉒～㉓ ・ 課長相当職以上の管理職員▲9% ⑳～㉑ ・ 主幹相当職の管理職員㉒▲9%、㉓▲8.7%、㉔▲8.4% ⑳～㉑ ・ 下記以外の一般職員㉒▲4.8%、㉓▲4.5%、㉔▲4.2% ⑳～㉑ ・ 30歳以下の一般職員▲4%
	一般職	管理職手当の縮減	⑪～⑰ ・ ▲5% ⑱～⑲ ・ ▲20% ⑳～㉑ ・ ▲20% ㉒～㉓ ・ ▲20%
		期末・勤勉手当の縮減	⑪ ・ ▲5% ⑫～⑭ ・ 管理職手当16%以上の職員▲10%、その他の職員▲7.5% ⑱～⑲ ・ 算出基礎額から役職段階別加算額を除外、特定の管理職員は更に支給額を▲5% ⑳～㉑ ・ 算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額 ㉒～㉓ ・ 管理職員は算出基礎額から役職段階別加算額の1/3相当額を減額、一般職員は1/4相当額を減額
	特別職	給料の縮減	⑪ ・ 知事・副知事・出納長▲5%、その他の常勤の特別職▲3% ⑫～⑰ ・ 知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲5% ⑱～⑲ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲15% ⑳～㉑ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10% ㉒～㉓ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲15%、その他の常勤の特別職▲10%
		期末手当の縮減	⑪ ・ 知事・副知事・出納長▲10%、その他の常勤の特別職▲8% ⑫～⑭ ・ 知事・副知事・出納長▲20%、その他の常勤の特別職▲15% ⑮～⑰ ・ 知事・副知事・出納長▲15%、その他の常勤の特別職▲10% ⑱～⑲ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、その他の常勤の特別職▲18% ⑳～㉑ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、その他の常勤の特別職▲15% ㉒～㉓ ・ 知事▲25%、副知事▲20%、教育長▲18%、その他の常勤の特別職▲15%
		退職手当の縮減	⑱～⑲ ・ ▲10% ⑳～㉑ ・ ▲10% ㉒～㉓ ・ ▲10%
	投資単独事業の抑制	特別対策事業 公共関連単独事業	⑱～⑲ 特別対策事業、公共関連単独事業の大幅な削減 ⑳～㉑ ㉒は▲9%程度、㉓～㉔は▲7%程度
		施設等建設工事費	⑮～ 施設整備方針に基づき、施設の改築を耐用年数満了まで延期 ⑱～⑲ 工事着工、設計着手は原則繰り延べ ⑳～㉑ 原則、⑲規模(一般財源ベース)を継続
	一般施策事業の見直し等		・ 政策評価による事業の見直し ・ 関与団体の見直し(団体数 ピーク時①201→③103) ・ 奨励的補助金、団体補助金、上置補助金等の縮減 ・ 指定管理者制度の導入 ・ 特別会計操出金の縮減 など
歳 入 確 保	道 税 収 入 の 確 保	・ 自動車税に係る積雪軽減措置の廃止及びキャンピングカーの税率区分の創設 ・ 自動車税(バス・トラック)の減免措置の廃止(⑰～⑲増収額9億円程度) ・ 「道税確保対策本部」の設置による個人道民税、自動車税の徴収強化	
	使用料・手数料の見直し	・ 住民間の公平・均衡を図る観点から、フルコスト計算に基づく原価を踏まえた料金改定を実施(㉒料金増分1億円程度)	
	財 産 収 入 の 確 保	・ 土地や建物などの遊休資産や株式の売却処分による収入の確保 ・ 道有資産の有効活用(ネーミングライツ、庁舎等への広告掲載など)	